

# 四 半 期 報 告 書

(第49期第3四半期)

株式会社ブラップジャパン



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月12日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03 (4580) 9111

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室室長 齋 藤 雅 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03 (4580) 9111

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室室長 齋 藤 雅 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間		自 2017年9月1日 至 2018年5月31日	自 2018年9月1日 至 2019年5月31日	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日
売上高	(百万円)	5,164	4,790	6,818
経常利益	(百万円)	692	575	916
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	391	292	538
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	482	350	645
純資産額	(百万円)	4,076	4,347	4,145
総資産額	(百万円)	5,524	5,402	5,625
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	97.96	73.22	134.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	70.3	77.1	71.5

回次		第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	33.28	26.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの一部の区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、雇用や所得環境の改善もあり、緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦の深刻化や中国経済の減速懸念など海外経済への不確実性の高まりにより、先行きは不透明な状況が継続しています。

このような状況のもと、当社単体におきましては、リテナークライアントとの契約を継続するとともに、メディアトレーニングや危機管理広報コンサルティング、訪日外国人向けインバウンド案件、中国企業の日本でのPR案件などを幅広く受注しました。加えて、増加する新規引き合いに対して、積極的かつ継続的な営業や提案活動を実施することで、複数のリテナー案件やプロジェクト案件を受注しました。また、デジタル関連の売上も堅調に推移しています。

しかしながら、前期の業績に寄与したスポット案件をまかなうことができなかったこと、人材・システム等への投資の増加などにより、減収減益となりました。

国内の連結子会社全体におきましては、複数のヘルスケア、IT、消費材等のクライアントのリテナー業務やスポット業務を受注するとともに、当社グループ内での人的リソースの最適化、効率化を実施し、営業体制の拡充を実施しています。この結果、国内連結子会社全体では、増収増益となりました。

海外の連結子会社のうち、中国の連結子会社におきましては、積極的な営業を実施した結果、販促・プロモーションに力を入れる自動車、消費財、精密機器などのクライアントからスポット業務を複数受注したものの、前期の水準には届かず、為替の影響などもあり、減収減益となりました。また、シンガポールの連結子会社におきましては、シンガポールをはじめ、インドネシア・タイなど東南アジアの複数国にて、自動車、ゲーム、家電などのクライアントから複数の業務を受注しています。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,790百万円（前年同四半期比7.2%減）、営業利益は571百万円（前年同四半期比16.9%減）、経常利益は575百万円（前年同四半期比17.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は292百万円（前年同四半期比25.2%減）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来よりPR事業の単一セグメントでしたが、当第3四半期連結会計期間より、物品販売等の事業開始に伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しております。セグメント業績は、「その他」区分に含まれている物品販売事業の影響額が軽微なため記載を省略しております。



当第3四半期連結累計期間における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

(売上高)

当第3四半期連結累計期間において売上高は4,790百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ374百万円(△7.2%)の減収となりました。

これは、シンガポール子会社や国内子会社2社において増収となったものの、当社単体の売上高が161百万円(△5.5%)の減収となったことに加え、連結子会社3社についても減収となったことによるものです。

(営業利益)

営業利益は、571百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ116百万円(△16.9%)の減益となりました。これは、外注費等の売上原価が前年同四半期連結累計期間に比べ361百万円(△9.3%)減少したものの、売上高が前年同四半期連結累計期間より374百万円(△7.2%)の減収となったことに加え、販売費及び一般管理費が前年同四半期連結累計期間に比べ103百万円(16.9%)増加したことによるものです。

(経常利益)

経常利益は、575百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ117百万円(△17.0%)の減益となりました。これは、主に当第3四半期連結累計期間に為替差損1百万円減少、有価証券償還益1百万円が発生したものの、営業利益が116百万円(△16.9%)の減益となったことや、貸倒引当金戻入額1百万円が減少したことによるものです。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は、292百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ98百万円(△25.2%)の減益となりました。これは、主に非支配株主に帰属する四半期純利益20百万円が減少したものの、経常利益が117百万円(△17.0%)の減益となったことによるものです。

## ② 財政状態の分析

### (流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、4,913百万円と前連結会計年度末に比べ169百万円の減少となりました。これは、現金及び預金461百万円、電子記録債権47百万円が増加したものの、受取手形及び売掛金542百万円、たな卸資産76百万円、有価証券25百万円が減少したことが主な要因であります。

### (固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、488百万円と前連結会計年度末に比べ53百万円の減少となりました。これは、投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金22百万円が減少したことが主な要因であります。

### (流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、866百万円と前連結会計年度末に比べ427百万円の減少となりました。これは、流動負債のその他に含まれる未払費用38百万円が増加したものの、支払手形及び買掛金249百万円、未払法人税等49百万円、未成業務受入金111百万円、賞与引当金24百万円、流動負債のその他に含まれる未払金28百万円が減少したことが主な要因であります。

### (固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、188百万円と前連結会計年度末に比べ1百万円の増加となりました。これは、役員退職慰労引当金が4百万円減少したものの、退職給付に係る負債5百万円が増加したことが主な要因であります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、4,347百万円と前連結会計年度末に比べ202百万円の増加となりました。これは、為替換算調整勘定4百万円が減少したものの、非支配株主持分62百万円、利益剰余金144百万円が増加したことが主な要因であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間における四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	—	4,679,010	—	470	—	374

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年2月28日現在の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 682,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,995,600	39,956	—
単元未満株式	普通株式 610	—	—
発行済株式総数	4,679,010	—	—
総株主の議決権	—	39,956	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が28株含まれております。

### ② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都港区赤坂1-12-32	682,800	—	682,800	14.59
計	—	682,800	—	682,800	14.59

(注) 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。

## 2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年9月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,237	3,698
受取手形及び売掛金	1,372	829
電子記録債権	35	83
有価証券	25	—
たな卸資産	279	203
その他	141	104
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	5,083	4,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40	36
その他（純額）	33	25
有形固定資産合計	73	61
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	32	31
無形固定資産合計	32	31
投資その他の資産		
差入保証金	260	254
繰延税金資産	100	90
その他	79	52
貸倒引当金	△5	△2
投資その他の資産合計	435	394
固定資産合計	542	488
<b>資産合計</b>	<b>5,625</b>	<b>5,402</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	619	369
未払法人税等	133	84
未成業務受入金	209	98
賞与引当金	99	75
その他	231	239
流動負債合計	1,293	866
固定負債		
役員退職慰労引当金	38	33
退職給付に係る負債	148	154
繰延税金負債	0	0
固定負債合計	187	188
負債合計	1,480	1,054
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	374	374
利益剰余金	3,596	3,741
自己株式	△434	△434
株主資本合計	4,007	4,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	—
為替換算調整勘定	16	12
その他の包括利益累計額合計	17	12
非支配株主持分	120	183
純資産合計	4,145	4,347
負債純資産合計	5,625	5,402

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
売上高	5,164	4,790
売上原価	3,864	3,503
売上総利益	1,300	1,287
販売費及び一般管理費	612	715
営業利益	687	571
営業外収益		
有価証券償還益	—	1
受取利息	1	1
貸倒引当金戻入額	4	2
受取手数料	1	0
その他	2	1
営業外収益合計	9	6
営業外費用		
為替差損	4	2
その他	0	0
営業外費用合計	4	2
経常利益	692	575
特別損失		
訴訟関連損失	—	3
特別損失合計	—	3
税金等調整前四半期純利益	692	571
法人税等	214	213
四半期純利益	478	358
非支配株主に帰属する四半期純利益	86	65
親会社株主に帰属する四半期純利益	391	292



【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
四半期純利益	478	358
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	4	△7
その他の包括利益合計	4	△8
四半期包括利益	482	350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	393	287
非支配株主に係る四半期包括利益	88	62

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
(会計方針の変更) 該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	20百万円	23百万円
のれんの償却額	1百万円	－百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月29日 定時株主総会	普通株式	139	35	2017年8月31日	2017年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	147	37	2018年8月31日	2018年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)

当社グループは、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額(注) 2
	PR事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	4,790	4,790	0	4,790
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	4,790	4,790	0	4,790
セグメント利益又は損失(△)	574	574	△2	571

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、物品販売等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来より企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業の単一セグメントでしたが、当第3四半期連結会計期間より、物品販売等の事業の開始に伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	97円96銭	73円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	391	292
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	391	292
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,996	3,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月12日

株式会社ブラップジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 井	修	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 井	睦 美	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年9月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2019年7月12日
<b>【会社名】</b>	株式会社プラップジャパン
<b>【英訳名】</b>	PRAP Japan, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 鈴木 勇 夫
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である鈴木勇夫は、当社の第49期第3四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



